

## 平成27年度

### エコアクション21審査人試験

### 筆記試験（二次試験）試験問題

#### 1. 環境問題・環境対策に関する選択式問題（29問・各1点 合計29点）

以下の問ごとに、選択肢の中から正解と思われるものを1つ選び、口の中に解答を記入して下さい。

問1. 「環境基本法」における環境基準に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 水質汚濁に係る環境基準が定められている。
2. 大気汚染に係る環境基準が定められている。
3. 悪臭に係る環境基準が定められている。
4. 騒音に係る環境基準が定められている。

問2. 生物多様性保全に関する国際条約の説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 生物多様性条約：生物の多様性に関する条約
2. カルタヘナ条約：バイオテクノロジーにより改変された生物に係るバイオセーフティに関する条約
3. ワシントン条約：絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約
4. ラムサール条約：特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約

問3. 外来種に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 外来種とは、もともとその地域にいなかったのに、人間の活動や、海流など自然の力で移動して他の地域から入ってきた生物をいう。
2. 地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かすおそれのあるものを、特に侵略的外来種という。
3. 特定外来生物とは、外来生物であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定される。
4. 特定外来生物の例としては、アライグマ、セイヨウオオマルハナバチ、アメリカザリガニなどがある。

問4. IPCC 第5次評価報告書統合報告書に記載された内容として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 人為起源の温室効果ガスの排出が、20世紀半ば以降に観測された温暖化の支配的な原因であった可能性が極めて高い。
2. 21世紀終盤及びその後の世界平均の地表面の温暖化の大部分は、二酸化炭素の累積排出量によって決められる。
3. 気候変動の多くの影響は、温室効果ガスの人為的排出が停止したとしても、何世紀にもわたって持続する。
4. 産業革命以前と比べ温暖化を2°C未満にするためには、今後数十年にわたり大幅に温室効果ガスの排出を削減し、21世紀末までには排出を半減することが必要である。

問5. 温室効果ガスに関する説明として、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 「地球温暖化係数」は、各種温室効果ガスが温室効果をもたらす程度を表しており、CO<sub>2</sub>を「1」とした場合、メタンの地球温暖化係数は「21」である。
2. 人為起源の温室効果ガスの総排出量に占める種類別ガスの割合（CO<sub>2</sub>換算値）は、高い順にCO<sub>2</sub>、フロン類、メタン、一酸化二窒素となっている。
3. 2012年において温室効果ガスを最も多く排出している国は中国であるが、国民1人あたりの温室効果ガス排出量が最も多いのはアメリカである。
4. 人為起源の温室効果ガス総排出量は、1970年から2010年の間にかけて増え続け、10年単位で見ると最後の10年間（2000～10年）の排出増加量がより大きい。

問6. 省エネの用語に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. ヒートポンプとは冷媒の圧縮・膨張による潜熱（気化熱）の移動を応用したものであり、温度の低い部分と温度の高い部分の熱を交換させる装置である。
2. 空気比  $m$  とは理論空気量  $A0$  に対する実際空気量  $A$  の割合であり、 $m=A0/A$  で表され、ボイラー及び各種工業炉の基準値、目標値が「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（以下、「省エネ法」という。）判断基準で規定されている。
3. BEMS とは負荷変動やシステム特性の変化に対応して、ビル内の環境と省エネルギーを常に最適状態に保つ為のツールである。
4. インバータとは交流を一旦直流に変え、その直流を必要な周波数の交流に変えて出力する変換器であり、交流電動機の回転数制御に利用される。

問7. 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」（以下、「フロン排出抑制法」という。）に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 「フロン排出抑制法」の対象となるフロン類とは、CFC、HCFC、HFC である。
2. 第一種特定製品とは業務用の冷凍空調機器であって、冷媒としてフロン類が使用されているものである。
3. 業務用冷凍空調機器の管理者は、すべての第一種特定製品を対象に3カ月に1回以上の簡易点検を実施する。
4. 業務用冷凍空調機器の管理者は、一定（原動機定格出力7.5kW以上等）の第一種特定製品を対象に年に1回以上の専門知識を有する者による定期点検を実施する。

問8. 「フロン排出抑制法」の対象となる業務用冷凍空調機器に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。なお例として挙げたものはすべて業務用のものとする。

1. 飲食店における製氷機、ビールサーバーは対象になる。
2. オフィスにおける冷水機、ターボ冷凍機、チラーは対象になる。
3. スーパーにおけるパッケージエアコン、冷蔵ショーケースは対象になる。
4. 街中における自動販売機、カーエアコンは対象になる。

問 9. 「省エネ法」に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 「省エネ法」が直接規制する事業分野は工場等、輸送、住宅・建築物、機械器具等である。
2. 特定事業者又は特定連鎖化事業者は、事業者全体の義務として中長期的にみて、年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減が求められる。
3. 全ての特定事業者はエネルギー管理統括者、エネルギー管理企画推進者、エネルギー管理員を専任する。
4. 平成26年4月1日の改正で電気需要の平準化の推進のために、電気需要平準化評価原単位が設定された。

問 10. 「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下、「温対法」という。）に関連する記述として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 温室効果ガスの報告は事業者単位に、毎年7月末までに事業を所轄する大臣あてに行う。
2. 「温対法」の報告対象となる温室効果ガスはCO<sub>2</sub>、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等3ガス（ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄）と定められている。
3. 「温対法」におけるエネルギー起源CO<sub>2</sub>を排出する活動には①燃料の使用、②他人から供給された電気の使用、③他人から供給された熱の使用がある。
4. 「温対法」の報告対象者は、温室効果ガス排出量（実排出量）とともに調整後温室効果ガス排出量（調整後排出量）を報告する。

問 11. 産業廃棄物は、「あらゆる事業活動に伴うもの」と「特定の事業活動に伴うもの」の大きく2つに分けられるが、このうち「特定の事業活動に伴うもの」として「正しくないもの」を次の選択肢から「1つ」選べ。

1. 紙くず
2. 木くず
3. 鋳さい
4. 繊維くず

問 1 2. 排出事業者自身による産業廃棄物処理（事業者の自ら処理）に関する説明として「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 産業廃棄物とその事業者自らが処理する場合には、産業廃棄物の処理業の許可は不要である。
2. 産業廃棄物とその事業者自らが処理するための産業廃棄物処理施設については、当該処理施設の設置許可は不要である。
3. 産業廃棄物の自ら処理を行う事業者が産業廃棄物管理票（マニフェスト）を自主的に発行している場合には、その事業者はマニフェストの交付等の状況に関する行政報告を行う必要がある。
4. 産業廃棄物の中間処理業者も排出事業者になる場合があり、排出事業者である中間処理業者は事業者の自ら処理と同様に許可が不要である。

問 1 3. 石綿廃棄物（石綿含有廃棄物、廃石綿等）に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 石綿含有廃棄物とは、「工作物（建築物を含む）新築、改築または除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の 0.1 % を越えて含有するもの」のことである。
2. 石綿含有廃棄物は、特別管理産業廃棄物ではないので、通常の産業廃棄物処理と同様の破碎、焼却等の中間処理及び安定型処分場等への埋め立てが認められている。
3. 廃石綿等とは、石綿が飛散するおそれがあるため、特別管理産業廃棄物に指定されている。
4. 廃石綿等の中間処理の方法は、法令に定める溶融または無害化処理に限られる。

問 1 4. 優良産廃処理業者認定制度に関する説明として「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 優良産廃処理業者の認定を受けた事業者は、産業廃棄物処理業及び処理施設の許可の有効期間が通常の 5 年から 7 年に延長される。
2. 国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）は、優良産廃処理業者の認定を受けた事業者への産業廃棄物処理に係る入札参加資格の付与を定めている。
3. 優良産廃処理業者の認定を受けた事業者に処理を委託している排出事業者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という。）の努力義務である「処理の状況に関する確認」について、処理施設の現地確認が軽減される場合がある。
4. 優良産廃処理業者認定制度に基づく産業廃棄物処理業の許可を受けるには、通常の許

可基準に加えて優良認定の基準に適合しなければならず、優良認定の基準に不適合となったときにはその業許可も取り消される。

問15. 産業廃棄物処理の委託契約に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 委託契約は、必ず書面にてよって行われなければならない。
2. 廃棄物処理法によって委託契約書に含めるべきとされている事項は、必ず契約書に記載しなければならない。
3. 委託契約は2者契約とされているが、収集運搬と処分の両方の許可を持つ処理業者に収集運搬から処分までの委託をするなどの場合には、一本の契約書でも可能とされている。
4. 委託契約書及び委託契約書に添付された書類は、契約の開始の日から5年間保存しなければならない。

問16. 産業廃棄物管理票（マニフェスト）に関する説明として「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 紙マニフェスト・電子マニフェストを問わず、マニフェスト制度の全体的な運用を担うための法人として、情報処理センターが指定されている。
2. 排出事業者は、処理を委託した産業廃棄物の最終処分が行われるまで、マニフェスト上での処理終了の確認が義務付けられている。
3. 排出事業者による電子マニフェストの情報登録は、産業廃棄物を収集運搬業者または処分業者に引き渡してから5日以内に行うこととされている。
4. 紙マニフェスト及び電子マニフェストには、いずれも5年間の保存義務が課せられている。

問 17. 化学物質の使用によりそのリスクが顕在化した事例に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 平成 23 年 1 月、非意図的に生成した微量の PCB がある種の顔料に含まれる可能性があることが国際団体により公表され、これを受けて国は、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、顔料中の PCB の量を制限した。
2. 平成 24 年 3 月に、大阪府の印刷事業場で、化学物質の使用により胆管がんを発症したことを受け、国による検討の結果、ジクロロメタン又は 1,2-ジクロロプロパンにより発症し得ると推定できるとされた。
3. 平成 24 年 5 月に、利根川水系の浄水場で水道水質基準を上回るホルムアルデヒドが検出されたことを受け、国は水質異常の原因物質はヘキサメチレンテトラミンであると強く推定した。
4. 平成 25 年 7 月に、ロドデノールを配合した薬用化粧品の使用者において、製品との関連性が疑われる白斑の症例が確認されたことを受け、国による調査の結果、19 症例で因果関係が否定できないとされた。

問 18. 微小粒子状物質 (PM<sub>2.5</sub>) に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. PM<sub>2.5</sub>とは、粒径 2.5nm の粒子のことである。
2. PM<sub>2.5</sub>とは、単一の化学物質ではなく、炭素、硝酸塩、硫酸塩、金属を主な成分とする様々な物質の混合物である。
3. PM<sub>2.5</sub>がもたらす影響の中には、心臓への影響（循環器系疾患）も考えられている。
4. PM<sub>2.5</sub>は、たばこの煙にも含まれる。

問 19. 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. PRTR 制度と SDS 制度の 2 種類がある。
2. 医薬品や農薬はこの法律の対象ではない。
3. 事業者から国に届け出られた環境への排出量・移動量等に関する情報は誰でも開示請求することができる。
4. 事業者から届け出られた化学物質の環境への排出量のデータは国によって集計され、その他の規制の過程において根拠データとして用いられている。

問20. 公害に関連する用語として「適当でないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. BOD
2. dB (デシベル)
3. ESCO
4. NOx

問21. 「水質汚濁防止法」の特定施設に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 「特定施設」とは、有害物質を含み、又は生活環境に係る被害を生ずる恐れのある汚水や廃液を排出する施設で施行令別表第1に定めるものをいう。
2. 公共用水域に水を排出する「排水処理施設」は特定施設である。
3. ガソリンスタンドや自動車整備工場にある「自動式車両洗浄施設」は特定施設である。
4. 「酸又はアルカリによる表面処理施設」は特定施設である。

問22. 「水質汚濁防止法」に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 工場又は事業場から公共用水域に水を排出する者は、特定施設を設置しようとするときは、知事に届け出なければならない。
2. 有害物質使用特定施設から下水道に排水の全量を放流する者又は有害物質貯蔵指定施設を設置しようとする者は知事に届け出なければならない。
3. 排出水を排出する者は、その汚染状態が当該特定事業場の排水口において排水基準に適合しない排出水を排出してはならない。
4. 硝酸、硫酸、塩酸は、水質汚濁防止法施行令に定める有害物質には該当しない。



問23. 「公害関連法」の「測定」に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. ばい煙排出者は、当該ばい煙発生施設に係るばい煙量又はばい煙濃度を測定し、その結果を記録し、これを3年間保存しなければならない。
2. 排水を排出し、又は特定地下浸透水を浸透させる者は、当該排水又は特定地下浸透水の汚染状態を測定し、その結果を記録し、これを3年間保存しなければならない。
3. 排水又は特定地下浸透水の汚染状態の測定のための試料は、測定しようとする排水又は特定地下浸透水の汚染状態が最も悪いと推定される時期及び時刻に採取しなければならない。
4. 指定地域内に特定工場等を設置している者は、当該特定工場等において発生する騒音の大きさについて測定し、その結果を記録し、これを3年間保存しなければならない。

問24. 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. この法律の適用を受ける業種は、製造業（物品の加工業を含む）、電気供給業、ガス供給業、熱供給業である。
2. ボイラー（伝熱面積が10m<sup>2</sup>以上又は燃焼能力が重油換算50L/時以上）を設置している工場は公害防止管理者の選任をしなければならない。
3. 電気めっき施設を設置している工場は公害防止管理者の選任をしなければならない。
4. 機械プレス（呼び加圧能力が980キロニュートン以上）を設置している工場は公害防止管理者の選任をしなければならない。

問25. 「ウォーターフットプリント」に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 「ウォーターフットプリント」は、水利用によって生じる水量の変化及び水質の変化の量を捉え、その変化が環境に与える影響を評価するものである。
2. 「ウォーターフットプリント」の主要な評価手順は、「インベントリ分析」と「影響評価」である。
3. 「ウォーターフットプリント」では、空間特性や時間特性についてまで、インベントリの情報として考慮する必要はない。
4. 「ウォーターフットプリント」において、水資源枯渇の影響を考慮する際には、水消費量の評価に加え、地域に応じた水利用可能量を考慮することが望ましい。

問26. 「国連グローバル・コンパクト (UNGC)」に関する説明として「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 「国連グローバル・コンパクト (UNGC)」は、各企業・団体が、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加する強制的な取り組みである。
2. 「国連グローバル・コンパクト (UNGC)」は、企業が影響の及ぶ範囲内で「人権」、「労働」、「経済」、「環境」、「腐敗防止」の分野における一連の本質的な価値観を容認し、支持し、実行に移すことを求めている。
3. 「国連グローバル・コンパクト (UNGC)」に署名する際に、10原則への対応ができていないと、署名はできない。
4. 「国連グローバル・コンパクト (UNGC)」の「環境」分野の原則は「環境問題の予防的アプローチ」、「環境に対する責任のイニシアティブ」、「環境にやさしい技術の開発と普及」の3つである。

問27. 2015年7月1日からスタートした、新しい国民運動である「COOL CHOICE」に関する説明として「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 「COOL CHOICE」がスタートしたことにより、環境省が展開している気候変動キャンペーン「Fun to Share」は終了となった。
2. 「COOL CHOICE」は、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動である。
3. 「COOL CHOICE」は、京都議定書で定められた温室効果ガスの排出量の目標達成のための国民運動である。
4. 「COOL CHOICE」のロゴマークは、特定の製品の省エネ性能について、特に優れた製品であることを示すマークである。

問28. 「環境報告ガイドライン 2012 年版」及び「環境報告書に係る信頼性向上の手引き（第2版）」（2014年5月、環境省）における、「環境報告書に係る信頼性向上のための手法」に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 「環境報告書に係る信頼性向上のための手法」は、大別すると、「事業者自らが実施する方策」と「事業者以外の第三者が実施する方策」の二つがある。
2. 環境報告書の企画、作成の過程に NGO/NPO のスタッフ、学生、一般消費者等が直接関わっても、環境報告書の信頼性向上には結びつかない。
3. 「自己評価」を行った場合には、その手法・過程・結果等を公表することが望まれている。
4. 「第三者による審査」では、組織外の第三者が独立した立場から環境パフォーマンス指標を検証することによって情報の客観性を高めることができる。

問29. 温暖化対策に関する国の制度等に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 「グリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度」は、太陽光や風力等のグリーンエネルギー機器の性能（CO2削減効果）を国が認証する制度である。
2. 「J-クレジット制度」は、省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による、CO2などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度である。
3. 環境省の「カーボン・オフセット制度」では、「カーボン・オフセット第三者認証プログラム」と「オフセット・プロバイダープログラム」の2つのプログラムが設置されている。
4. 経済産業省の「CFPを活用したカーボン・オフセット制度」のCFPとは、カーボンフットプリント（Carbon Footprint of Products）の略称である。

## 2. エコアクション21に関する選択式問題（17問・各1点 合計17点）

以下の問ごとに、選択肢の中から正解と思われるものを1つ選び、口の中に解答を記入して下さい。

問30.「環境関連法規等の取りまとめ」に関する説明として「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 環境関連法規等には、その他の環境関連要求事項として、自社が加盟する業界団体等の取り決め等も含む必要がある。
2. 多くの法律で「事業者の責務」として規定されている努力義務は、罰則規定がないため、環境関連法規の取りまとめには含まない。
3. 環境関連法規の取りまとめには、法律名と該当する条項は挙げる必要があるが、遵守すべき内容は、担当者が分かっている場合は挙げる必要はない。
4. 環境活動レポートには、環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、苦情の有無について記載する必要がある。

問31.「環境コミュニケーション」に関する要求事項として「正しいもの」を次の選択肢から「1つ」選べ。

1. 環境に関する改善提案等の内部意見を受け付ける窓口を設けなければならない。
2. 環境に関する苦情や要望に対応する手順を定めなければならない。
3. 自社のホームページで環境活動レポートを公表しなければならない。
4. 外部からの環境に関する苦情や対応結果を記録しなければならない。

問32.「環境経営システムの取組み状況の確認及び評価」に関する説明として「正しいもの」次の選択肢から「1つ」選べ。

1. 確認及び評価は定期的に行い、確認する内容により、年に1回、四半期に1回、毎月1回、毎日等、適切な頻度で行うようにする。
2. 取組の対象とすべき環境負荷及び活動等のうち、環境目標を策定しなかったものについては、確認及び評価を行う必要はない。
3. 是正処置及び予防処置の実施にあたっては、起きてしまった問題そのものよりも、問題が起きた原因を究明することが重要である。
4. 問題が起きた場合は、原因を明確にして、作業手順の見直し、教育・訓練の実施、環境目標や計画を見直し等の再発防止策を講ずる必要がある。

問33. 「環境への取組みの自己チェックリスト」に関する説明として「正しいもの」次の選択肢から「1つ」選べ。

1. 「環境への取組みの自己チェックリスト」は、自らの事業活動に伴って環境への負荷がどれだけ発生しているかを把握するために行うものである。
2. 「環境への取組みの自己チェックリスト」の結果は現状把握であるので、環境目標及び環境活動計画の策定の際に考慮することは避ける。
3. 業種別ガイドラインが適用される事業者であっても、各業種別ガイドラインの「環境への取組みの自己チェックリスト」で挙げられている項目にすべて取組む必要はない。
4. 「環境への取組みの自己チェックリスト」は環境活動レポートに掲載する必要がある。

問34. エコアクション21の特徴に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 環境コミュニケーションに取り組むために、環境活動レポートの作成と公表を必須の要件として規定している。
2. 把握すべき環境負荷の項目や、取り組む行動を規定しているのが特徴であり、必須要件となっている。
3. エコアクション21は、中小企業にとって取り組みやすい環境経営システムとするために、ISO14001の要求事項を少なくしたISO14001の簡易版である。
4. 要求事項を満たす事業者に対し、第三者が一定の評価を与える制度として実施されている。

問35. 環境目標及び環境活動計画の策定に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 環境活動計画は、単年度の活動計画だけでなく、中長期の環境目標と対応した中長期の環境活動計画を策定しなければならない。
2. 環境目標と環境活動計画は、関係する従業員に周知しなければならない。
3. 環境目標と環境活動計画は、毎年度見直すとともに、事業活動に大きな変更があった場合は、速やかに改定しなければならない。
4. 環境目標は、環境への負荷及び環境への取組状況の把握等の結果を踏まえ、環境方針で明示した環境への取組の基本方針と整合させる必要がある。

問36. 環境方針の策定に関する説明として「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 自らの事業活動を踏まえ、可能な限り数値化し、取組の基本的方向性がわかりやすく盛り込まれていることが必要である。
2. 組織に適用される環境に関する法律等の遵守を誓約する必要がある。
3. 3~5年程度を目処とした中長期の目標を途中で修正した場合、環境方針の修正も行う必要がある。
4. 制定日（または改定日）を記載し、代表者もしくは環境管理責任者が署名する必要がある。

問37. 業種別ガイドラインの適用事業者に関する説明として「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 優良産廃処理業者として認定されている、もしくはこれから申請する事業者のみ、産業廃棄物処理業者向けガイドラインを適用する必要がある。
2. 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律の報告義務のない、食品廃棄物の発生量が年間100トン未満の食品製造業者であっても、食品関連事業者向けガイドラインを適用する必要がある。
3. 産業廃棄物処理業の許可がない、再生資源の収集・処理・リサイクルを行う事業者は、産業廃棄物処理業者向けガイドラインを適用する必要はない。
4. 建設業者向けガイドラインは、事業形態が元請の場合は適用されるが、下請の場合は適用されない。

問38. 規模が比較的大きな組織に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. エコアクション21において、「規模が比較的大きな組織」とは一つの目安として従業員数100人以上の組織となっている。
2. 規模が比較的大きな事業者には、教育訓練の実施結果を記録に残すことが要求されている。
3. 規模が比較的大きな事業者には、代表者による評価と見直しを年に2回以上行うことが要求されている。
4. 規模が比較的大きな事業者には、年に1回以上、内部監査を実施することが要求事項となっている。

問39. 書類審査及び現地審査に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 現地予備審査を実施する判断基準の一つとして、書類審査の結果、C：要改善と判定され、その改善のためには現地での指導・助言が必要と判断される場合及びB：適合・但し一部要確認の個別項目が非常に多く、現地審査前に現地で確認した上で指導・助言が必要と判断される場合がある。
2. 審査人は、中間審査及び更新審査において、エコアクション21のロゴマークが適切に使用されているかを確認し、問題がある場合はその是正を指導する。
3. 審査人は、書類審査の段階から積極的に指導・助言を行い、その内容を審査報告書または審査コミュニケーションシートに記載する。
4. 中間及び更新審査においては、審査申込の際に受審事業者から提出された環境活動レポートの対象期間における取組状況等が審査の対象となる。

問40. 審査計画書の作成にあたっての留意点に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 更新審査以降の中間審査においては、原則として書類審査は実施せず、審査工数として計上しないが、書類の確認、現地審査及び審査報告書の作成を行う必要がある。
2. 審査人が審査計画書を受審事業者に送付する前に、担当事務局が内容について適切かどうか確認し、問題がある場合、担当事務局は受審事業者と協議する。
3. 審査計画書は定型だが、審査人の判断で必要な事項や内容を追加することができる。
4. 審査人は、審査計画書の作成の後、審査のポイント等を検討し、審査基本方針として取りまとめる必要がある。

問4 1. 「取組の対象組織・活動」に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. たとえ定款に記載されていたり、業の許可を有していても、審査実施時点で事業実態のない事業活動については、対象範囲とすることができない。
2. 建設現場等の一時的なサイト（テンポラリーサイト）は、エコアクション21における「対象事業所」には該当しないため、そのサイト名は認証・登録証に記載されないが、現地審査の対象となる。
3. 既に組織の一部において他の環境マネジメントシステムの認証を取得している場合、それらの組織についても、段階的にエコアクション21に含める必要がある。
4. 一部の組織を対象範囲としている場合であっても、活動に関しては対象とした組織における全活動を対象としなければならない。

問4 2. 審査人資格の認定・登録の更新に関する説明として「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 審査人資格の認定・登録の期間は、2年間である。
2. 認定・登録期間中に、少なくとも3回以上の審査経験と、所定の資格更新講習（審査人力量向上研修会及び全国交流研修大会をそれぞれ1回以上）を受講・修了することが必要である。
3. 審査人資格が失効した者で、再度、認定・登録を希望する者は、失効して2年以内の場合、所定の資格更新講習を受講・修了すれば、エコアクション21審査人試験の面接試験は免除される。
4. 認定・登録期間中に審査経験がなくても、エコアクション21以外の環境マネジメントシステムの認証に関する5件以上のコンサルティングあるいは審査経験があれば、審査人資格の更新要件に定める審査実績に替わるものとして認められる。



問43. エコアクション21ロゴマーク（以下、「ロゴマーク」と言う。）の使用に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 組織の一部が認証を取得している場合、ロゴマークを使用する際に、組織全体が認証取得しているものと誤解を招かないよう配慮しなければならない。
2. 認証・登録事業者の「対象事業所」に所属し、登録活動範囲の業務に従事している者に限って、ロゴマークを名刺に使用することができる。
3. ロゴマークは、認証・登録の範囲内で、自社のパンフレット、カタログ、レターヘッド等に表示することはできるが、製品自体又はその包装にロゴマークを付けることはできない。
4. ロゴマークの使用について、比率に関する規定はあるが、サイズに関する規定はない。

問44. エコアクション21審査人倫理規程に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 審査人は、事業者に対してコンサルティングを行った場合は、事業者が登録審査の申込を行うまでに、コンサルティングを行った旨を必ず担当事務局に報告しなければならない。
2. エコアクション21では、審査人が、書類審査実施時から現地審査終了時までの間に、指導・助言を行うことは、コンサルティングには該当しない。
3. 審査人は、三年間継続して審査を担当した事業者の、次の二年間の審査を担当してはならない。
4. 審査人本人ではなく、その配偶者が受審事業者の株主である場合は、直接の利害関係は無いものとして、審査人は審査の担当ができる。

問45. 審査人倫理規程に照らした審査受諾の判断に関する説明として「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 二年前に無報酬でコンサルティングを行った事業者の審査を行った。
2. 受審事業者が、審査人自身の所属する組織の取引先であったため、審査の担当を受諾しなかった。
3. 不特定多数を対象とした、環境マネジメントシステムに関する一般的な内容の研修の講師を務めたことから、研修参加事業者の審査の担当を受諾しなかった。
4. 審査人は、専門分野として登録した分野以外の事業者の審査を行う場合は、事前に当該分野の専門家の指導・助言を得て、必要な情報の収集を行えば、すべての業種の審査を行うことができる。

問46. エコアクション21の認証・登録に関する説明として、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. エコアクション21における事業者の認証・登録期間は、認証・登録日より2年間である。
2. エコアクション21の認証・登録料は、対象範囲の従業員数によって決まる。
3. 認証・登録事業者は、認証・登録を受けた後、担当事務局からの案内に基づき認証・登録日から2年以内に、審査人による所定の更新審査を受審しなければならない。
4. 現地審査受審後、地域判定委員会でガイドラインに適合していると判定された後、認証・登録証が事業者に発行される。

### 3. 環境問題・環境対策に関する選択（穴埋め）問題（6問・各問とも全て正解で2点 合計12点）

問47. ( )の中に入る語句を、選択肢の中から選びその記号を下の解答欄に記入せよ。

「生物多様性民間参画ガイドライン」（2009年8月）では、事業者が生物多様性の保全や持続可能な利用に積極的に取り組むことで獲得できる様々なチャンスをおげています。

たとえば、生物資源の長期的な確保と（①）の安定化、商品や企業の（②）向上と新たな顧客の獲得、（③）責任投資等を重視する投資家へのアピール、新たな技術等の市場の創出です。

#### 選択肢

- |        |        |           |
|--------|--------|-----------|
| ア. 消費  | イ. 調達  | ウ. ブランド価値 |
| エ. 利便性 | オ. 社会的 | カ. 自己     |

問48. ( )の中に入る語句を、選択肢の中から選びその記号を下の解答欄に記入せよ。

日本の温室効果ガス削減について、国連提出を予定している「日本の約束草案（政府原案）」では、（①）年には、2013年比（②）%削減するとしている。これは、気候変動枠組条約の究極目的の実現に向けて、世界気温上昇を産業革命以前から（③）℃以下に抑えるために、日本の責任を果たすため設定したものがある。

#### 選択肢

- |         |         |       |
|---------|---------|-------|
| ア. 2020 | イ. 2030 | ウ. 20 |
| エ. 26   | オ. 2    | カ. 4  |

問49. ( )の中に入る語句を、選択肢の中から選びその記号を下の解答欄に記入せよ。

「廃棄物処理法」は、廃棄物の再生利用等を促進するため、許可制度の規制緩和措置が設けられている。その緩和措置は、再生利用認定制度、広域認定制度、再生利用指定制度、専ら物の4つがある。このうち、（①）の認定による再生利用認定制度は（②）と（③）の両方の許可が不要とされている。また、再生利用指定制度は（②）の許可を不要とするもので、都道府県知事等が指定する制度である。

#### 選択肢

- |           |         |        |
|-----------|---------|--------|
| ア. 都道府県知事 | イ. 環境大臣 | ウ. 処理業 |
| エ. 処分業    | オ. 処理施設 |        |



**選択肢**

- ア. 資源採取段階
- イ. 活動量データに排出原単位を乗じて
- ウ. 資源輸送段階
- エ. 活動量データを積み上げて
- オ. 廃棄段階

#### 4. エコアクション21に関する選択（穴埋め）問題（4問・各問とも全て正解で2点 合計8点）

問53. ( )の中に入る語句を、選択肢の中から選びその記号を下の解答欄に記入せよ。

エコアクション21の取組を実施するため必要な環境関連文書及び記録について、文書は作成責任者及び( ① )、文書の変更及び改訂の識別等を明らかにし、記録は( ② )及び廃棄の手順を明らかにする必要がある。なお、文書及び記録は、( ③ )とし、組織の実情に合わせた形式、形態で整理する。

#### **選択肢**

- ア. 発行日付
- イ. 改訂予定日
- ウ. 保管期間
- エ. 原則として紙媒体
- オ. 原則として電子媒体
- カ. 紙媒体または電子媒体

問54. ( )の中に入る語句を、選択肢の中から選びその記号を下の解答欄に記入せよ。

エコアクション21ガイドラインでは、環境活動レポートには以下の項目を盛り込むことが求められている。

1. 組織の概要（事業所名、所在地、事業の概要、事業規模等）
2. ( ① )、( ② )
3. 環境方針
4. 環境目標
5. 環境活動計画
6. 環境目標の実績
7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容
8. ( ③ )
9. 代表者による全体評価と見直しの結果



## 5. 記述式問題（12点）

以下の問について、解答を解答欄に記述して下さい。

問57. 本社ビルと工場の年間エネルギー使用量が表1のとおりであるA社について、以下の問いに答えよ。

- ①A社の事業者としての年間エネルギー使用量（単位：GJ）を求めよ。
- ②A社は省エネルギー法上の「特定事業者」に該当するか。理由とともに述べよ。
- ③A社の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量（トン）について、小数第2位を四捨五入して小数第1位まで求めよ。

表1： A社の年間エネルギー使用量

エネルギー	単位	本社ビル	工場
電力	MWh	200	800
都市ガス	千 m <sup>3</sup>	200	0
LPG	トン	0	1,100

なお、本問題で用いる各種の換算係数等は表2のとおりとする。

表2： 換算係数

電力のエネルギー換算係数	10 GJ/MWh
都市ガスのエネルギー換算係数	40 GJ/千 m <sup>3</sup>
LPGのエネルギー換算係数	50 GJ/トン
ジュールの原油換算係数	0.025 kl/GJ

	排出係数	単位発熱量
電力	0.00053 Kg-CO <sub>2</sub> /kWh	-
都市ガス	0.0513 Kg-CO <sub>2</sub> /MJ	41.1 MJ/N m <sup>3</sup>
LPG	0.0598 Kg-CO <sub>2</sub> /MJ	50.2 MJ/kg



## 6. 記述式問題 (7点)

以下の問について、解答を解答欄に記述して下さい。

問58. エコアクション21における「継続的改善」の対象は2項目である。各項目ごとに、その理由も含めて全体で100字以内で述べよ。

## 7. 記述式問題（1問・15点）

問59. 機械部品開発製造業であるA社のエコアクション21ガイドラインに基づいた「環境方針」「環境目標」の書類審査を下記A社資料に基づき実施し、エコアクション21ガイドラインの要求事項への適合性について問題と考えられる点（指摘内容）を、例を参考に回答欄の項目ごとに、ガイドライン要求事項とともに5件記載せよ。

### <注意事項>

- ・ 「環境方針」「環境目標」はここに示された書類のみであり、他の書類にはない。
- ・ ガイドラインの要求事項にある「環境活動計画」は書類審査対象外である。
- ・ 1つの欄に1件の問題を指摘すること。
- ・ 5件を超えて記載しても、6件目からは採点されない。
- ・ ガイドラインへの適合性として1件の問題を、別の表現、複数の問題として記述しても1件の採点となる。
- ・ 提示された資料以外から想定した内容は採点されない。

### 【A社資料】

<b>A社環境方針</b>
当社は事業活動に見合った環境改善の取組を行うため、環境目標を設定し、実施することを社内外に宣言します。
2015年〇月〇日

2015年環境目標
二酸化炭素排出量削減
廃棄物排出量前年比5%削減
総排水量削減
化学物質使用量削減
グリーン購入の実施

### 【エコアクション21ガイドライン要求事項】

#### 環境方針の策定

代表者（経営者）は、環境経営に関する方針（環境方針）を定め、誓約する。  
環境方針は、次の内容を満たすものとする。

- ・ 組織の事業活動に見合ったものとする
- ・ 環境への取組の基本的方向を明示する
- ・ 組織に適用される環境に関する法規等の遵守を誓約する

環境方針には、制定日（または改定日）を記載し、代表者が署名する。  
環境方針は、全ての従業員に周知する。

### 環境目標及び環境活動計画の策定

環境方針、環境負荷及び環境への取組状況の把握・評価結果を踏まえて、具体的な環境目標及び環境活動計画を策定する。

環境目標は、可能な限り数値化し、二酸化炭素排出量削減、廃棄物排出量削減、総排水量削減、化学物質使用量削減、グリーン購入、自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する項目について、中長期の目標と単年度の目標を策定する。

環境活動計画においては、環境目標を達成するための具体的な手段、日程及び計画の責任者を定める。

環境目標と環境活動計画は、関係する従業員に周知する。

### 回答用紙

NO	項目	ガイドライン要求事項	指摘内容
(例)	環境方針	環境方針は〇〇をすることになっている。	環境方針には〇〇の記載がない。
1			
2			
3			
4			
5			